

湖東三町合併懇談会Ⅱ 懇談会だより

第2号
2003.6.1



第2回 湖東3町 合併懇談会開催

会議冒頭 会長挨拶

五城目町、八郎潟町、井川町の三町による湖東三町合併懇談会は去る五月十五日、八郎潟町保健センターで第二回目の懇談会を開催しました。

今回は、懇談会設立からこれまでの合併に対する取り組み状況などに関する報告や新町まちづくりの構想の検討を行うための基本方針などについての意見交換が行われ、合併後の地域ビジョンを町民に示し理解を得た上で七月中旬に任意協議会に移行するなどの今後の取り組みについての確認を行いました。

懇談会の案件

【報告事項】

- ▼ 取り組み状況について
- ▼ 懇談会だよりについて
- ▼ 共同研究等支援事業費補助金について

【協議事項】

- ▼ まちづくりの構想について

【その他】

- ▼ 今後の日程等について

先進地視察研修実施

懇談会終了後、県内の市町村合併の取り組みについての研修を行うため、法定合併協議会を設置し



先進地の法定合併協議会を視察研修

合併に向けた協議を進めている千畑町・六郷町・仙南村三町村の法定合併協議会の会議を傍聴しました。

報告された内容

設立から一か月間の取り組み

懇談会や事務局会議で協議したことを踏まえ、合併協議を進めるための基礎となる行政内部事務に関する調査、各町の公共料金、行政サービス、決算状況などの現状について比較検討するための調査、まちづくりの構想協議の進め方の検討、懇談会だよりやホームページ作成などの取り組みを行っています。

三町の取り組みに県から補助金

事務事業現況調査、懇談会だより発行、先進地視察研修など湖東三町の合併の推進に係る経費に対する県からの支援措置としての補助金（一〇〇万円）が交付されることになりました。

六月にホームページを開設

各町広報発行と合わせて、合併後のまちづくり構想、行財政シミュレーションなどを内容とした広報誌として発行し、六月上旬には、これらの情報などを掲載したホームページを開設するなど町民への情報提供を積極的に行うこととしました。



事務事業一、五〇〇項目の調査を開始

各町の事務事業は、法令等に基づき行われていますが、各町毎に

実施事業が異なったり、同じ事業であっても実施方法や内容が異なることがあることから、合併協議を進めるためには各町の事務事業の比較検討が必要であり、現在各町で約一、五〇〇件ののぼる事務事業項目の洗い出し作業を行っています。七月中旬までには、三町の事務事業比較資料を完成させ、今後、合併協議会において、この比較資料を基に新町の施策内容を審議することになります。

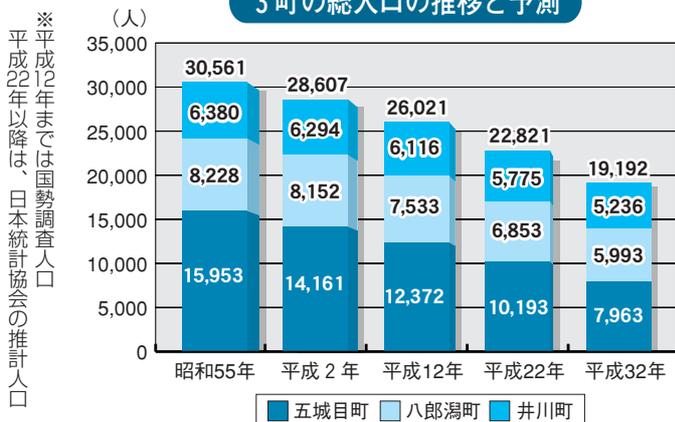


懇談会での意見交換の様子

行財政の現状を比較し報告書を提出

合併協議を行うための基礎資料として、各町の行財政の現状や各町の合併しなかった場合の財政シミュレーションなどを調査比較した報告書が提出されました。今後は、これらのデータを基に合併した場合の財政のすがたなどについて推計を行うこととなります。

3町の総人口の推移と予測



協議された内容

まちづくりの構想を検討するための基本方針

湖東三町による新町まちづくり構想の検討を行うため、各町が共通認識を持って意見交換をすることが必要であり、次の六項目をまちづくり構想の基本方針としました。

- ①湖東三町の優位点を相乗的に活かせる特色ある構想とする。
- ②各町の「発展計画」を基本に据えた構想とする。
- ③各町の課題等を踏まえ、課題解決につながる構想とする。
- ④広域行政との連携のとれる構想とする。
- ⑤地域住民の意向を取り入れた構想とする。
- ⑥具体的な施策を組み入れた構想とする。

まちづくりの構想に

関する意見交換（抜粋）

佐藤会長（五城目町長）

まちづくり構想は、懇談会だけ

でなく任意協議会、法定協議会においても最後まで詰めていかなければならない問題であります。

これに対する基本的なことについて、ご意見をお願いしたい。

齋藤副会長（井川町長）

湖東三町によるまちづくりの基本的な中心となる柱を議論して早く固める必要がある。

町民から納得の得られるまちづくりの基本的な事項が明確にならないと合併懇談会から任意協議会には移行できない。

例えば、具体的な事項としては、合併に関わらず時期の決まっている政策課題として「ごみ問題」がある。

土橋副会長（八郎潟町長）

将来像についての協議は、中長期的な問題として、ごみ、水、湖東総合病院などがあることから、手のつけられるものから手をつけて解決して行くようにすべきである。

齋藤委員（井川町議会議長）

緊急の課題は、ごみ問題だと思う。湖南の枠組みが固まりつつある中で、今後の効率ある方向性を見出していけるのか、じっくり考えて湖東三町の対応を明確にしなければならぬ。

小野委員（八郎潟町議会議長）

ごみ問題は緊急な問題であり、議会では湖南地区にお世話になることで決議されているが、個人的には、合併を契機として湖東三町でできないかとも考えています。

工藤委員（五城目町議会議長）

まちづくり構想を考える場合、地域住民の意向をどのような形で取り入れ、反映させるのかなどについて、議会と地域住民との話し合いを行い、合併すれば、こうなるというごことを説明する必要があります。

その他の意見

- 任意協議会設立の前に三町議会議員が一堂に会し意見交換などを行うことについて

- 懇談会でまちづくり構想等を協議し、住民の理解を得て任意協議会に移行するスケジュールについて

- ごみ問題に係る男鹿南秋の広域の将来像について
などの話し合いが行われました。

懇談会の

今後の対応

協議の結果、まちづくり構想は、各町において、合併してもどうしてもやらざるを得ない事業、独自に行っている政策的事業、一体的なまちづくりを進めるための事業、ごみ処理などの広域的な事業を精査し、これに基づき六月上旬に懇談会を開催し協議を行うこととしました。

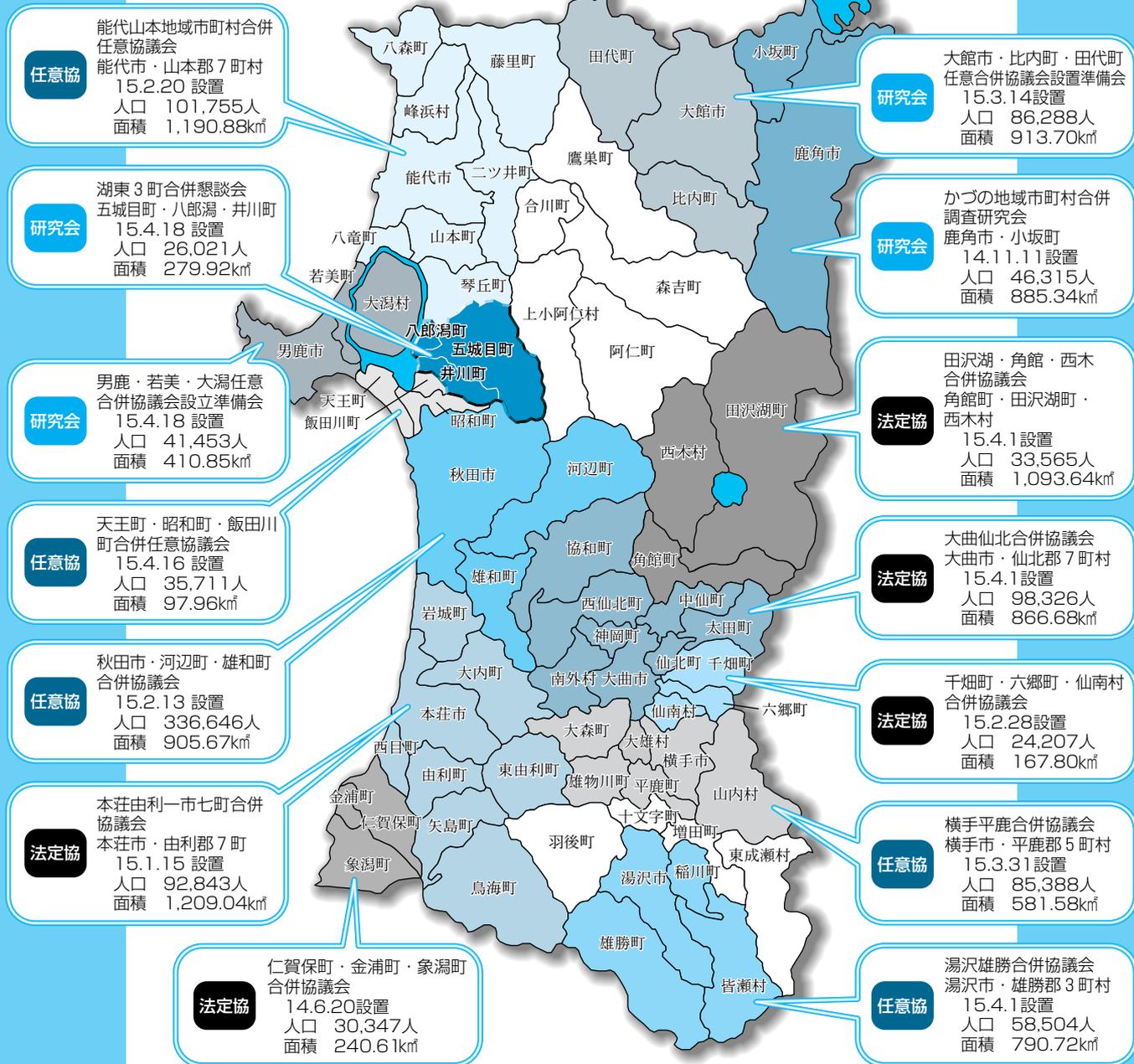
この協議結果を踏まえ、各町で説明会などを開催し、町民の理解を得た上で、七月中旬に任意協議会に移行できるよう努力することとしました。



懇談会は公開で行っていますので、どなたでも傍聴できます

県内の市町村合併協議会等マップ

平成15年5月26日現在



秋田県市町村合併支援室資料より

法定協議会設立
までの
一般的な流れ



研究会・
懇談会・
準備会等

各市町村別に検討
をする
・協議し方向づけ

任意合併
協議会

合併に向けた法定
合併協議会設置議
案を各議会へ提出



法定合併
協議会

市町村合併に関するみなさんのご意見をお聞かせください
各町の合併担当課は次のとおりです

五城目町 総務課合併推進係 電話 018-852-5503 FAX 018-852-3151
八郎潟町 総務課 総務係 電話 018-875-5801 FAX 018-875-3096
井川町 総務課 総務係 電話 018-874-4411 FAX 018-874-2600



編集・発行 湖東3町合併懇談会 事務局

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-1-1 五城目町役場総務課内
電話 018-852-5503 FAX 018-852-3151